

第21回島根県立大学教育研究評議会議事要旨

(平成20年度 第9回)

- ・日時 平成21年1月28日(水) 15:00～16:20
- ・場所 本部棟2階 会議室2
- ・出席者 宇野学長、今岡副学長、吉塚学部長、村井教務部長、別枝学生生活部長、井上NEARセンター長、小林メディアセンター長、堀内キャリアセンター長、大橋前学部長、福間事務局長
【オブザーバー：飯田北東アジア研究科長】

《審議事項》

- (1) 第20回教育研究評議会の議事要旨(案)の確認について
議事要旨(案)について承認された。
- (2) 名誉教授の称号授与について
名誉教授称号授与候補者は退席し、副学長が議長代行者とされた。
事務局から、名誉教授称号授与候補者について、資料により説明があった。
副学長から、名誉教授称号授与について提案があり、承認された。
審議終了後、副学長から、学長に名誉教授の称号授与について、承認された旨報告があった。
- (3) 平成21年度非常勤講師の任用について
事務局から、平成21年度非常勤講師(企業会計、韓国語)の任用について、資料により提案があり、承認された。
- (4) 大学院再編に伴う諸規定の改正について
事務局から、大学院再編に伴う諸規定の改正について、資料により提案があり、以下の規定の改正が承認された。
 - ・島根県立大学自己点検評価委員会規程
 - ・島根県立大学大学院担当教員選考規程
 - ・島根県立大学大学院客員教授規程
 - ・島根県立大学大学院客員研究員規程
 - ・島根県立大学大学院非常勤研究員規程
 - ・島根県立大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程
 - ・島根県立大学大学院履修規程
 - ・島根県立大学大学院他大学院等における研究指導に関する規程
 - ・島根県立大学大学院入学前既修得単位等の認定に関する規程
 - ・島根県立大学学位規程

- ・島根県立大学大学院学位審査実施細則
 - ・島根県立大学大学院科目等履修生規程
 - ・島根県立大学大学院特別聴講学生規程
 - ・島根県立大学大学院特別研究学生規程
 - ・島根県立大学研究生規程
 - ・島根県立大学日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考規程
 - ・島根県立大学大学院学生表彰規程
 - ・島根県立大学における研究活動上の不正行為への対応に関する規程
 - ・島根県立大学大学院特別資料室運営規程
- 施行：平成21年4月1日

(5) 総合政策学部生の大学院開講授業科目履修制度の創設について

事務局から、大学院への進学促進のほか、スキルを向上させたいという意欲を持つ学部生にレベルの高い学習に取り組める環境を提供するため、総合政策学部生の大学院開講授業科目履修制度の創設について、資料により提案があり、原案どおり承認された。

(6) 平成21年度予算要求状況について

事務局から、平成21年度予算要求状況について、資料により説明があった。

学長から、理事長が予算を決定するにあたり、事業の選択をする必要があるため、評議会委員として、意見、質問及び要請等あれば、参考とした旨発言があり、評議会委員から発言があった。

(7) 北東アジア地域研究センター客員研究員受け入れの選考について

井上NEARセンター長から、北東アジア地域研究センター客員研究員受け入れの選考について、資料により提案があり、決定した。

(8) ロシア国立海洋大学との交流協定（覚書）について

事務局から、ロシア国立海洋大学との交流協定（覚書）について、協議を開始したい旨資料により提案があり、承認された。

なお、覚書の締結については、今後の協議の経過を踏まえ継続審議とした旨説明があった。

《報告事項》

(1) 副学長・学部長の選考結果について

事務局から、次期副学長及び学部長の選考結果について、資料により以下のとおり報告があった。

- ・副学長 飯田泰三教授

任期：平成21年4月1日～平成23年3月31日

・学部長 別枝行夫教授

任期：平成21年4月1日～平成23年3月31日

(2) 平成21年度評議員・役職者の選考方針について

事務局から、定款により、教育研究評議会委員及び役職者選考の規程について、資料により説明があった。

学長から、評議会委員及び役職者の選考方法について、基本方針が示された。

(3) 教育ネットワーク中国が主催する大学院単位互換事業への参加について

事務局から、教育ネットワーク中国が主催する大学院単位互換事業への参加について、平成21年度は、専門基礎科目の内、専任教員が担当する科目を開講する旨資料により報告があった。

(4) その他

・公立大学法人島根県立大学役職者選考規程の改正について

事務局から、公立大学法人島根県立大学役職者選考規程について、北東アジア開発研究科長が明記されていないため、審議事項(4)の大学院再編に伴う諸規定の改正に追加して欲しい旨発言があり、学長から、審議事項(4)と同様の主旨のため、追加提案があり、承認された。